

平成30年同意第5号

固定資産評価審査委員会の委員選任について

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したい。

上記のことについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらる。

平成30年7月4日提出

名古屋市長 河 村 たかし

記

佐	藤	慈	子
近	藤	真	奈美
上	地	浩	之

(参考 1)

略 歴 書

本 籍 地 愛知県

現 住 所 名古屋市千種区揚羽町 1 丁目23番地の 1

茶屋ヶ坂公園ハイツB-506号

さ とう ちか こ
佐 藤 慈 子

昭和35年 2 月17日生

略 歴

昭和55年 3 月 華頂短期大学社会福祉学部卒業
昭和55年 4 月 株式会社新三工商事勤務
昭和62年 4 月 株式会社オーアールサポート勤務
平成 3 年 7 月 株式会社ヤスウラ設計勤務
平成 7 年 4 月 社団法人愛知建築士会女性部会常任幹事
平成 9 年 4 月 社団法人愛知建築士会名古屋中支部常議員
平成14年 5 月 アトリエ結二級建築士事務所（現アトリエ結一級建築士事務所）設立
平成16年 2 月 一級建築士登録
平成24年 7 月 名古屋市固定資産評価審査委員会委員（平成27年 7 月 9 日任期満了）
平成27年 7 月 名古屋市固定資産評価審査委員会委員（平成30年 7 月 9 日任期満了）

本籍地 愛知県

現住所 名古屋市千種区城木町3丁目49番地

ダイアパレス千種城木105号

近藤 眞奈美

昭和33年8月8日生

略歴

昭和56年3月 椋山女学園大学文学部卒業
昭和56年5月 大和土地建物株式会社勤務
昭和59年8月 株式会社ノザークインターナショナル勤務
昭和63年1月 日本通運株式会社勤務
平成元年11月 株式会社アドバンス代表取締役（現在）
平成23年5月 名古屋商工会議所女性会監事
平成26年5月 名古屋商工会議所女性会理事
平成27年7月 名古屋市固定資産評価審査委員会委員（平成30年7月9日任
期満了）
平成28年5月 名古屋商工会議所女性会副会長（現在）

本籍地 愛知県

現住所 名古屋市緑区ほら貝一丁目 240 番地

うえ ち ひろ ゆき
上 地 浩 之

昭和45年 8 月27日生

略 歴

平成 9 年 3 月	大阪大学法学部卒業
平成 9 年 4 月	上地木材株式会社勤務
平成15年 2 月	上地木材株式会社取締役
平成19年 2 月	上地木材株式会社専務取締役
平成19年 5 月	名古屋木材組合理事（現在）
平成21年 2 月	上地木材株式会社代表取締役社長（現在）
平成21年 5 月	一般社団法人愛知県木材組合連合会理事（現在）
平成21年10月	中部納材協同組合理事（現在）
平成22年 3 月	名古屋港木材産業協同組合理事（現在）
平成25年10月	中部納材協同組合副理事長（現在）
平成28年11月	名古屋商工会議所議員（現在）
平成29年11月	名古屋商工会議所木材部会副部会長（現在）

(参考 2)

参 照 条 文

地方税法（昭和25年法律第226号）抜すい

（固定資産評価審査委員会の設置、選任等）

第423条 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、市町村に、固定資産評価審査委員会を設置する。

2 (略)

3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

4 } (略)
5 }

6 固定資産評価審査委員会の委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 } (略)
8 }
9 }

